

---

平成19年 第4回 築上町議会定例会会議録 (第4日)

平成19年12月12日 (水曜日)

---

議事日程 (第4号)

平成19年12月12日 午前10時00分開議

日程第1 一般質問

---

本日の会議に付した事件

日程第1 一般質問

---

出席議員 (18名)

1番 首藤萬壽美君	2番 塩田 文男君
3番 工藤 久司君	4番 塩田 昌生君
5番 田原 宗憲君	6番 丸山 年弘君
7番 西畑イツミ君	8番 西口 周治君
9番 有永 義正君	10番 田村 兼光君
11番 成吉 暲奎君	12番 吉元 成一君
14番 武道 修司君	15番 平野 力範君
16番 中島 英夫君	18番 田原 親君
19番 信田 博見君	20番 宮下 久雄君

---

欠席議員 (2名)

13番 岡田 信英君	17番 繁永 隆治君
------------	------------

---

欠 員 (なし)

---

事務局出席職員職氏名

局長 江本偉久雄君	主査 西畑 弥生君
-----------	-----------

---

説明のため出席した者の職氏名

町長 …………… 新川 久三君 副町長 …………… 八野 紘海君

収入役	岡部 和徳君	総務課長	中村 信雄君
教育長	神 宗紀君	秘書課長	西村 好文君
財政課長	田原基代孝君	企画課長	加来 篤君
地域振興課長	中野 誠一君	人権課長	吉田 一三君
住民課長	遠久 隆生君	税務課長	椎野 義寛君
健康福祉課長	吉留 久雄君	高齢者福祉課長	吉留 正敏君
産業課長	出口 秀人君	建設課長	内丸 好明君
上水道課長	中嶋 澄廣君	下水道課長	平岡 司君
会計課長	川崎 道雄君	農業委員会	後田 幸政君
住民生活室長	落合 泰平君	管理課長	安田 美鈴君
企業立地課長	竹本 正君	環境課長	松田 倫夫君
学校教育課長	中村 一治君	生涯学習課長	舟川 忠良君
徴収専門官	大田 隆君	徴収専門官	小林 實君
審議官	白川 義雄君		

---

質 問 者	質 問 事 項	質 問 の 要 旨
西畑イツミ	1. 築城基地問題について	①基地拡張問題について ②騒音の対策について
	2. 後期高齢者医療制度について	①県広域連合議会の運営と町長の対応について。
	3. 妊婦健診の助成の拡充について	①厚生労働省の通達について ②助成の回数を増やす考えは。
中島 英夫	1. 出資法人に関する条例等の整備について	①町が法人（第三セクター）に出資などをするときの基準出資。出資法人への関与のあり方等を明確にし、透明性を高める条件整備を。
	2. 平成20年度の予算編成方針について	①重点政策と予算編成過程の透明性と情報公開について ②平成（20年～23年度）の財政計画書について
信田 博見	1. 高齢化社会に対応した公共施設について	①公民館等の公共施設のトイレ等の改修は。
	2. 生ゴミについて	①RDFに行くゴミを減らすために生ゴミをどうするか。
	3. 液肥について	①液肥に河川、海等を浄化する物をまぜて散布してもらったらどうか
	4. 町有地、遊休地の扱いについて	①どれだけあるか。 ②利用方法は。 ③遊休地の売却は。

午前10時00分開議

○議長（成吉 暲奎君） 皆さん、おはようございます。ただいまの出席議員は18名です。定足数に達しておりますので、本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、お手元に配付のとおりでございます。

---

日程第1. 一般質問

○議長（成吉 暲奎君） 日程第1、一般質問です。

これより順番に発言を許します。発言は、きのうの続きの議員からといたします。

それでは、8番目に7番、西畑イツミ議員。はい、西畑イツミ議員。

○議員（7番 西畑イツミ君） 通告に基づきまして質問いたします。

築城基地問題について、基地拡張問題について質問いたします。

11月23日、突然、自衛隊築城基地の拡張計画が発表されたことが新聞に載っておりました。九州防衛局へ、自衛隊築城基地拡張計画の撤回の申し出に行ってきました。このときに、この拡張計画については、副町長に話をしているということを知りました。燃料タンク増設は、在日米軍再編と今後の運用上、必要とされてつくられるのではないのか、今までの燃料タンクの総量を100として何倍になりますか。

拡張計画と米軍再編とは関係ないと、きのう言われてましたが、燃料タンクが増設される理由の説明を受けましたか。まず、そのことについてお尋ねいたします。副町長から。

○議長（成吉 暲奎君） 新川町長。あつ——（「副町長」と呼ぶ者あり）副町長、はい。八野副町長。（「指名。僕が答える（ ）」「（ ）」と呼ぶ者あり）はい、八野副町長。（「（ ）ちゃんと願います」と呼ぶ者あり）はい。

○副町長（八野 紘海君） 副町長にということで、説明があったということで、概略としては聞いております。今、航空自衛隊の基地がございまして、その燃料タンクの施設が2万キロリットルが平均ということで、築城基地におきましては、9,500キロリットルということで、ほかの基地に比べて非常に少ないということは聞いております。

以上です。

○議長（成吉 暲奎君） 新川町長。

○町長（新川 久三君） はい、聞いています。

○議長（成吉 暲奎君） 西畑議員。

○議員（7番 西畑イツミ君） 今、燃料タンクの大きさの、容量が——もう一回。100として何倍になりますかってお尋ねしたんですけど、そのことについては、お答えしていただけませんでした。9,500リットルしか今なくて、2万キロですか、が必要ということで、大体、計

算すればわかりますが、今後ですね、滑走路に平行した、誘導路を平行にすれば2,400メートル必要になるんですが、300メートル延ばすということは1,800しかないわけです。あと600は、延ばすようなことは言われてましたか。

○議長（成吉 暲奎君） 新川町長。

○町長（新川 久三君） 聞いていません。現状のですね、今、用地取得をする地域から真っすぐ——今、誘導路が曲がっておるというんで、真っすぐしたいということで、現状の、今、宮ノ川という川がございますが、川から北側はすべて買収して燃料タンクと誘導路と。

そのときの理由として、築城基地を全国の基地と比較して、非常に狭隘、狭い基地であるということですね、そういう形の中で、燃料も、ストックがどうしてもよその基地より少ないということで、よその基地——まだ、つくっても少ないけれども、一応、有事に備えての燃料を確保したいということと、誘導路を真っすぐしたいということで申し入れがあつておると。これは、もう9月の時点であつております。

以上です。

○議長（成吉 暲奎君） 西畑議員。

○議員（7番 西畑イツミ君） 真っすぐしたいということになれば、600メートル延ばさないと真っすぐにはならないわけです。そのところが、築城自衛隊基地はぼかしてるわけですけど、許容範囲、許容範囲と言われてそれ以上のことは答えていただけませんでした。この拡張計画はですね、米軍再編と関係がないと言われてましたが、十分に、その今、有事に必要ということと言われれば、あるのではないかと私は思います。秘密性もないのに、なぜ今後の計画なども明らかにできないのか、そういうことを言われると、なおさら米軍再編と基地強化のためではないかというふうに思われます。

町長は、この計画について情報収集し、基地強化につながるものがあれば、議会の方にも、そして町民の方にも説明をすべきと思います。9月時点でわかっていることを、なかなか、議会に説明する時期があつたのに、そういうことをされておられませんので、ぜひ基地強化につながるものがないように、十分情報を収集して、町民にそして議会に報告をするようにお願いします。

○議長（成吉 暲奎君） 新川町長。

○町長（新川 久三君） 一応、意向ということで来たんでね。まさか、こんなに早く予算がついてるというのは、そんなときはわかってなかったし、一応、基地をこのような形で用地を確保して、施設をつくりたいという申し入れが9月にあつたと、いうことで、まだ私どもとしてもですね、そのようなことじゃ困るということで、一応、この問題はですね、町としては協力しかねるといふふうなことで帰っていただいたところなんで。

というのが、吉元議員の質問のときにも申しましたですけどね、米軍再編問題、ほとんど片づ

いてないのに、何で今ごろこんな話を持ってくるんかというなことで、基地の拡張問題という形については、町としては、今のところ協力しかねるというふうな話ですね、帰っていただいた形でございます。

そういう形の中で、いろんな情報が定かな情報になればですね、いいんですけど、まだ海のものとも山のものともわからないような形で打診に来た形であるんで、それと議会も、もう済んでおりましたんでですね、そういう形では、これは、まだまだ内密にしておった方がいいだろうということで、胸の中におさめておったと、そういう状況でございます。

○議長（成吉 暲奎君） 西畑議員。

○議員（7番 西畑イツミ君） そうすると、拡張問題については、地元との折り合いがつけば、その拡張計画は認めるということでしょうか。

○議長（成吉 暲奎君） 新川町長。

○町長（新川 久三君） 基本はですね、認める認めるじゃなくて、やっぱり私は、地域がですね、もめないような形でちゃんと了解が得られた形であればですね、これは自衛隊の区域拡張と申しますかね。そのかわり、やはり地域住民のことを考えた形ですね、基地を拡張するのであれば、移転とか、そういうやっば中長期的な計画を示してほしい。

先ほど、あなたが申したようにですね、300メートル足りないなら足りないで延ばすという一つの計画はちゃんと示してもらいべきであろうと思っておりますし、今のところは、唐突に今の現状のですね、陸域を買収して、一応、滑走路と。あとは漁協とかいろんな漁業権の問題もあるんでですね、まあ、そういう形になるかどうかは私どもは知りませんが、とにかく中長期の計画を、関係自治体に示してくれという要望は今やっております。

○議長（成吉 暲奎君） 西畑議員。

○議員（7番 西畑イツミ君） はい、わかりました。3回までですので、もう、また長く（「何回でもいい」「（ ）時間（ ）」「議会（ ）3回（ ）」と呼ぶ者あり）それですので、住民がですね、納得いくような形になれば、言われましたし、ぜひですね、中長期の計画については、事前にきちんと説明をするように、近く、1市2町の首長さんで行かれるんでしょ、どこか交渉に。そのときはきちっと述べていただきたいと思ひまして。（発言する者あり）次に騒音問題（発言する者あり）あつ、言います。

○議長（成吉 暲奎君） 新川町長。

○町長（新川 久三君） 既に、防衛省の方で、この前11月28日のときにね、ちゃんと申し添えております。

○議長（成吉 暲奎君） 西畑議員。

○議員（7番 西畑イツミ君） はい、わかりました。

次にですね、騒音の対策について質問をいたします。

測定器を買うように予算が上がっておりましたが、買われたのでしょうか。そして、もし買っておれば、測定したのかどうか、活用しているのかをお尋ねいたします。

○議長（成吉 暲奎君） 新川町長。

○町長（新川 久三君） 測定器は、まだ買っておりません。というのがですね、新しい機種が近々出るということで、あれ、9月の時点でもどなたか質問がありました。そのときにお答えをしたと思いますけどですね、予算を皆さんに認めていただいておりますけれども、古い機種よりも新しい機種の方がですね、よかろうということで、その販売を今待っておるという状況でございましてですね。価格も前の機種とそう変わらないということでございますんで、まだ買ってないんで、早急にですね、販売がされれば買うというなことで、今、総務課の方で申し込みはしておるようでございます。

○議長（成吉 暲奎君） 西畑議員。

○議員（7番 西畑イツミ君） ぜひ早急に買ってですね、測定していただきたいと思います。なぜかという、今、機動訓練で周辺住宅の上を低空飛行しております。大変、音がうるさくて迷惑をこうむっております。

最近、飛行機の騒音も、また激しくなっておりますので、やはりコンターの見直しが必要だと思えます。特に、コンターの中ですね、住宅が老朽化に伴って改造した場合には、防音工事が認められておりませんので、ぜひですね、それは認めるように、1市2町の首長がですね、一致団結して勝ち取っていただきたいと思えます。その考えはございますか。

○議長（成吉 暲奎君） 新川町長。

○町長（新川 久三君） これも、かねて常々、私も申してましますけれども、75Wという一つの線引きがございまして、これが、たった道路一つ隔てて片側はいい、片側は悪いというふうなことじゃあどうにもならないということでね、これの、いわゆるコンターといいますか、線引きを見直してほしいという要望も、既に、旧椎田町のときからもですね、就任してからずっと要望してるが、なかなかやっぱ国はがんとすること聞きませんね。だから、こういう問題もやっぱり全国的に、やっぱ基地の、いわゆる防衛施設周辺協議会というのがございますから、こういうところから声を新たな形でですね、どんどん上げていかなければ、これは当然無理だろう。

そして、まあ、逆にですね、飛行機の機種は変わって、まあ、これは国の方の言い分ですけどですね、音が小さくなったという言い方もしておるんで、再測定すれば、区域は今認めたところは小さくなる、狭小になる場合があります。そんな、まあ、話もあるし、これはこれとして、いわゆる正確な形ですね、騒音をそれぞれ私はぴしゃっとした地図上に落としていくべきだろうと。

最近、私も感じます。というのは、航空祭のときにですね、よその築城基地以外のパイロット

が来て、飛行コース以外を飛んでいる。それはもう当然、曲技飛行するんで、見せなきゃいかんということですね、普通、通常飛ばないところを飛んだりしておりますしですね。今回、朝の演習あたりですね、これはカメラミッションじゃないかなあと思うけど、私の近くも非常に騒音の激しい現象があるようでございますし、まあ、再測定——こういうときに再測定するべきだろうと思うんで、一刻も早くですね、騒音測定器は導入しながら、今2台ということで、本当はもうちょっと購入したいんですね。そうすれば、広範囲な形で同時に測定できるんですね、それも再編交付金が、測定器買っていいという形になれば、私は増設、ふやすような形ですね、予算計上もしていいんじゃないかなと、このように考えております。

○議長（成吉 暲奎君） 西畑議員。

○議員（7番 西畑イツミ君） ぜひ、交付金で買っていいっていうんじゃなくて、買えるように、町長、やっぱりすべきと思います。でないと、今、機動訓練をやってるんですけど、機動訓練がなくなれば騒音は軽くなって、コンターの見直しが引かないというふうになりますので、ぜひですね、早急に買うように、まあ、新しい機械の方がいいということですので、買え買え買え買え言っても、その新しい機械が出てこない限りは買えないんでしょうけど、ぜひですね、努力してもらって、本当はこの築上町全域が防音工事の区域内になるのが一番理想なんですけど、なかなか国の方も財政難を盾にしてですね、どんどんどんどん削ってきておりますので、そこは町長の力量で何としてでもかち取るように努力していただきたいと思います。それから——はい。

○議長（成吉 暲奎君） 西畑議員。

○議員（7番 西畑イツミ君） 次に、後期高齢者医療制度について、県広域連合議会の運営と町長の対応についてお尋ねいたします。

11月22日、県の広域連合議会に傍聴に行つてまいりました。1人10分の質疑の時間は、余りにも少なすぎるのではないかと思います。事前に通告しているのですから、通告者が少ない場合は、1人10分ではなくふやすことはできないのか。後期高齢者医療制度の周知は、運営主体として積極的にさまざまな機会を通じて、広報物の配付や制度説明の実施、被保険者の意見聴取など、制度に対する住民の理解を得ることは、極めて重要である。

今後、研究したいと、県広域連合長は言われてますが、来年4月からが実施です。後期高齢者はもちろん、県民全体への十分の事前の周知が欠かせません。実施前に、なぜ住民に対する講習会や説明会を開催しないのか。県広域連合に対して、町長は強く言えないのかどうかお尋ねいたします。

また、県の広域連合の方がしないのならば、築上町だけでもできないのかをお尋ねいたします。

それと、県広域連合議会の審議内容をすべて町議会に報告してもらいたいと思います。それから、業務、財政報告は、してもらえるのかどうかをお尋ねいたします。

○議長（成吉 暲奎君） 新川町長。

○町長（新川 久三君） 私は、一応皆さんの承認を得て広域連合の議員ということで、現在、議会の方に出ておりますが、この前は、いわゆる準備段階でのですね、予算と決算ですかね、ということで、本来、正式に始まるのは来年の4月1日からというようなことでございます。

そういう形の中で、私も議員として、審議をいろんな形で、審議はですね、当然、この議案はいいか悪いかという形の中で、自分で考えながら賛成、反対という立場に立つべきだろうと思っております。執行部としては、連合に、今、私、築上町は、これはもう、法律によってですね、全国の全市町村が加盟すると、いうふうな法律になって、福岡では全県的にですね、市町村の加入がされておると。そういう形の中で、理事が、それぞれの支部っていいですかね、そこから出ていっております。そういう形の中で、いろんな形の決めるのは理事が決めて、理事長が提案していくという形になると思うんです、会長はですね。

そういう形の中で、支部ではいろんな形の要望は、私は町としての要望もしていかにかいにかん。そして片や、連合に行ってたときは、議員としての立場で、いわゆる議案のいい悪いを判断しながら挙手をしたり挙手をしなかったりという形になろうと思います。そういう形の中で、自分が疑問に思ったことは質問をすると。そのときは、事前にですね、自分の質問項目を書いて提出しなければならないと、このような形で、今、運営がされておるわけでございますし、両面的な立場という形になれば、支部では、やはり一応、支部の、いわゆる、何ていいますか、加盟した市町村、豊築地区ですね、豊築支部というのがございますんで、ここでは町の立場を要求していくという形になろうかと思えますけどですね。

非常に始まったばかりで、国民健康保険から後期高齢者ということで、75歳以上の方が健康保険の方から離れて新しい保険制度に入るということでございますんでですね、試行錯誤もあるんじゃないかなと思いますけれども、いい運営がなされるように、私も議員としては努力してまいりたいと、このように考えております。

○議長（成吉 暲奎君） 西畑議員。

○議員（7番 西畑イツミ君） ぜひ、広域連合議会の議員として発言の機会を保障するように言っていただきたいと思えます。この後期高齢者医療制度の本来のねらい、本当のねらいってというのは、高齢者の医療費を抑制することにあるから、今、大問題になってるわけと思えます。この制度で重大なのは、保険料が払えず、滞納すれば資格証明書が発行されることです。お年寄りに長生きしては済ませませんと言わせるようなことをしていいもののでしょうか。

2年後には、保険料の見直しがあります。介護保険制度の二の舞になるのではないかと、大変危惧をされております。そこで——あつ、そうじゃ、さっき言うて（ ）。町長はですね、町独自としてお年寄りを救済する施策をするような考えがありませんか。

それから、先ほどお尋ねしましたけど、築上町だけでも事前に、この制度の周知徹底をするための説明会などを開く考えはないか、答えていただいてませんのでお願いいたします。

○議長（成吉 暲奎君） 新川町長。

○町長（新川 久三君） 一応、4月からですね、回った町政懇談会の中ではですね、これは特別メニューとして、担当課長から後期高齢者の保険の制度ということで説明は1回、ずっと、全自治会してまいりました。

そういう形の中で、あとはですね、やっぱり広報あたりでですね、それと広報にチラシを入れるとか、別で後期高齢者の制度をですね、入れるとか、そういうPRはしてもいいと思いますけれども、もう1回、全自治会回りという形になれば、ちょっとこれは、時間的にも余裕がないんじゃないかなということがございます。

それから、新たな形でですね、つくる気はないかという、今、この財政事情の厳しい中ではね、築上町は、到底そういう余裕はございませんし、これが、福岡、苅田みたいに不交付団体になればね、新たな独自の政策もいいと思うんですけども、なかなかそういうわけにはいきません。

○議長（成吉 暲奎君） 西畑議員。

○議員（7番 西畑イツミ君） 今、財政難と言われましたが、今まで続けております住民健診の基本の部分は、現在も無料でやっているわけですから、その部分だけでもできるはずだと思いますが、どうでしょうか。

○議長（成吉 暲奎君） 新川町長。

○町長（新川 久三君） 住民健診は、これは予防でございまして、それは当然いいと思いますけどですね、従前どおりですね。だから、新たな制度という形になればね、これは無理だということがございます。

○議長（成吉 暲奎君） 西畑議員。

○議員（7番 西畑イツミ君） 広域連合の方はですね、この住民健診を有料にするって言うんですよ。だから、それじゃなくて、町独自でこの制度を、今まで続けられてる制度を続けて、考えはないかちゅうことを、この救済の中に入るんじゃないかと思ひまして、私は言ったんですけど、この住民健診の分は続けるっていうことですね。

○議長（成吉 暲奎君） 新川町長。

○町長（新川 久三君） これは、国民健康保険会計でやっておるんじゃないかと。一般会計でやっておりますんで、全住民対象にですね、これは今までどおり続けます。

○議長（成吉 暲奎君） 西畑議員。

○議員（7番 西畑イツミ君） はい。

○住民課長（遠久 隆生君） ちょっと、議長、いいですか。ちょっといいですか。

○議長（成吉 暲奎君） はい、どうぞ。

○住民課長（遠久 隆生君） 濟いません、住民課、遠久ですが、広域連合75歳以上の、今度、特定健診が4月から、来年の4月から始まります。それで、広域連合の方では、負担金、1件1人当たり500円、負担金を取るというような形になっております。

それで、まだ、うちの方の、今度、国民健康保険の特定健診につきまして、負担金をどうするかというようなこと詰めておりませんが、担当課としましては、やっぱりうちの方も500円負担金を取るべきだと考えて、今、協議中でございます。

以上でございます。

○議長（成吉 暲奎君） 西畑議員。

○議員（7番 西畑イツミ君） あのですね、確かに財政難かもわかりませんが、この予防に力を入れることによってね、寝たきりの人をふやさないということにもつながるわけですよ。だから、ぜひですね、この無料健診、500円かかるから大変っていうふうに言われますけど、この町財政の中で見直すところはいっぱいあるはずですから、ぜひこの制度は続けていただきたいと思えますし、この500円を取るということに対して、それでもない、保険料は取られるわ、介護保険料は取られるわ、お医者さんに行けばお金はたくさん取られる。我慢して、ぎりぎりになってお医者さんに行けば、高いお金を払わないといけない、そういう悪循環を断ち切るためにもですね、この予防に力を入れていただいて、ぜひ続けていただきたいと思うんですが、それは、住民の皆さんも、仕方ないというふうに思われてるんかどうかというのを、私まだ聞いておりませんのでわかりませんが、審議会ですか、国保の審議会、そういう中ではこの話はもう出て、仕方ない、もうこれは認めるべきというような、そういうような話になってるんでしょうか。

○議長（成吉 暲奎君） 新川町長。

○町長（新川 久三君） 国民健康保険の審議会は、まだ開いておりません。

○議長（成吉 暲奎君） 西畑議員。

○議員（7番 西畑イツミ君） はい、わかりました。ぜひですね、その審議会の中で、無料になるような、そういう話を進めていただきたいと思えます。

それでないでも、消費税が増税されようとか、医療費はどうするかとか、いろんな問題が今、起きております。一人でも、寝たきりをふやさないように、そしていつまでも元気で長生きをしていただくように、やはりそこは、町として努力していただきたいと思えます。

次にですね、妊婦健診の助成の拡充についてお尋ねいたします。

厚生労働省の通達について質問いたします。

平成19年1月16日、厚労省、雇用均等児童家庭母子保健課長名で妊婦健康診査の公費負担の望ましいあり方について、という通達が来ておると思えます。妊婦健診の助成は、現在2回ま

で無料ですが、5回以上を原則に14回が望ましいと書かれております。

また、各都道府県に対して、各市町村が5回程度の妊婦の健康診査の公費実施を行うこと。公費負担の状況調査の結果が、10月31日、厚生労働省から出されていますが、市町村の状況がわかればお答えください。

また、築上町としては、回数をふやす考えがありますか。

○議長（成吉 暲奎君） 新川町長。

○町長（新川 久三君） 厚生省がどうこうという形ですね、本当は金をつけてくれればいいんですが、金をつけてくれないという状況で、まあ、西畑議員は何もかにもですね、無料化するがよかろうという、いつも提案がありますけれど、町を預かるものとしては、そういうわけにはいかないし、今、築上町では2回ということで定めております。

以上です。

○議長（成吉 暲奎君） 西畑議員。

○議員（7番 西畑イツミ君） あのですね、この公費の通達の中には、地方財政措置がなされておるときちっと書いてるじゃないですか、よく見られましたか、通達を。で、経済的理由等により、受診をあきらめる者を生じさせないため、5回程度の公費負担を実施することが原則とはっきりと書かれております。で、地方財政措置もなされているのですから、財政難を理由にできませんとかいうことは言わないでいただきたいと思います。少子化のためにも、妊婦の健診の補助をしていただきたいと思います。

経済的理由によって、受診をあきらめることによって、今、たくさんテレビでも言われております、救急車で搬送されてもなかなか受け入れてもらえないという、そういうことが起こっておりますので、財政難とか言わないで、ぜひ実施していただきたいと思います。

○住民課長（遠久 隆生君） ちょっと、議長、いいですか。

○議長（成吉 暲奎君） はい。

○住民課長（遠久 隆生君） 濟いませぬ、住民課、遠久ですが。

ただいま西畑議員さんからの御質問で、財政的措置を国の方はしているという、御指摘でございました。

国の方の話では、地方交付税に算定しておるとい話ですけど、それは一緒くたんで、だから、この健診に幾らつけておるといのは全然示されておられません。それで、削るときは、ぼんと幾ら削る、何億削るといような形で来ておりますので、なかなかそれが、幾ら、これにつきまして、国の方から来てるといのがあれば、私どもも対応のしようがございますけど、今のところ、そういう感じでございます。

それで、近隣市町村の、先日、保健師の集まりがありまして、近隣市町村の状況を聞きました

ら、荻田町は5回する予定であると。そして、みやこ町、行橋、豊前市、吉富、上毛町は、今度3回で予算計上したいと。執行部がどういう判断をするかわかりませんが、2回を3回で予算計上したいというような状況でございます。

北九州は、ことしの8月から3回で実施しているそうでございます。

以上でございます。

○議長（成吉 暲奎君） 西畑議員。

○議員（7番 西畑イツミ君） よく、町長は、近隣のことよく言われますから、近隣が1回ふやすということをしてますので、ぜひ5回とかは無理とわかっててもですね、5回は無理かもしれませんが、ぜひ1回でもふやしてもらってですね、健康な丈夫な赤ちゃんが一人でも多く産んでいただきたいと思ひますし、この母子健康はですね、とても大事な検査なんです。だから、1回でも、1回に血液検査とかいろんなの診られれば、1万円以上かかるわけです。だから、ぜひともですね、回数をふやしていただいてもらいたいと思ひます。子供たちの健やかな成長を町長は望むと思ひます。ぜひ、よろしくお願ひいたします。

それで、これで私は、ああっ、もう一つ。福岡県の――調査結果はわかりますか。

○議長（成吉 暲奎君） 担当課長。

○住民課長（遠久 隆生君） この議会始まる前ちょっと西畑議員さんから見せていただいたんですが、私の方では、ちょっとそれはつかんでおりません。

○議長（成吉 暲奎君） 西畑議員。

○議員（7番 西畑イツミ君） つかんでいないということですので、ちょっと申します。

福岡県下66自治体がございます。その中で、今年度からふやしたが1カ所、今年度中にふやす予定が1カ所、来年以降ふやす方向で検討が45カ所、未定もしくは予定なしが19です。

で、今、町長が言われたように、ふやす考えがなければ、未定もしくは予定なしの項目に入ることになるわけです。だからですね、来年度以降ふやす方向で検討の方に、ぜひ入っていただきたいと思ひまして、私の一般質問はこれで終わります。

○議長（成吉 暲奎君） はい、御苦勞さんでございます。

.....

○議長（成吉 暲奎君） 次は、9番目に16番、中島英夫議員。（「頑張れ、（ ）」と呼ぶ者あり）はい、中島議員。

○議員（16番 中島 英夫君） 今回、今議会に（ ）（「マイクのスイッチ」と呼ぶ者あり）

○議長（成吉 暲奎君） マイク、ちょっと入れてください。

○議員（16番 中島 英夫君） 今議会には2つの、2点について質問を予定しております。通

告をいたしております。

まず、最初の質問でございますけれども、町が、法人に出資をしておりますが、この基準と申しますかですね、透明性の問題もございまして、この地方自治法の改正がございまして、町長は、指定、公の施設の管理ですね、指定管理制度を提案されまして、我々も承認をしたわけでございますけれども、私は考えてみますと、この時点で法人に対するですね、出資法人ですか、特に第三セクターと一般的に呼ばれておりますですね、ところには出資をしておりますが、この透明性とかですね、計画の妥当性とかそういうことを検討するですね、町長一人でやっておるんじゃないかと。この透明性の高いものをですね、していただきたいと。

第三セクターの問題といいますと、過去におきまして、それぞれ議員が町長に質問をいたしております。それに対しまして、あるときには町長が激怒すると、というような感情的な問題がそれぞれですね、議員側も双方出まして、非常に議論が進まないというような結果がございまして、現在も第三セクターと名のつくようなふれる部分はですね、議員側もできるだけ下げてですね、町長のげきりに触れないように、そのような気持ちで質問がなされて、最近きたような傾向にあります。私は、非常に危険な傾向ではないかと思えます。

今回、私は、町長のげきりに触れないように、気分を害さないように、慎重に言葉を選びながら、町長にただしたいと。私はただしたいという意味は、誤りを正すとかいう意味ではございません。糾弾するというような意味でございませぬ。質問の質ということです。これは、私は国語の専門家でございませぬけれども、今回、教育長という国語の専門家がおられますので、私の言葉が誤りであるならば、そろっと後からですね、御教授をお願いしたいと思います。

これはですね、結構、風評が出るんですね。第三セクターについていろうわさが出ると。これはなぜ出るのかなと。町長にとってもですね、不幸なことだと思うんですね。我々議会議員にとっても不幸なことです。一般の町民がよく質問をされます。第三セクターのどれどれについてはどんなことを行われておるのかな。いろんなことは言われますんで、やはりこの際ですね、明確にですね、すべきではなからうかと。

特に、これから予想される町長の政治生命をかけたようなエタノールの事業と、これを推進をしておるわけでありませぬけれども、この企業に、町内の職員の何人かはですね、町長はこの企業に出資する金額は億単位の金を言われておると。私が聞いた範囲では、どうかわかりませんが、正確なことはわかりませぬけれども、1億と。こういうふうな話もあります。この1億の金額がですね、正当なものかどうかということは、我々、判断はできませんけれども、この手のですね、手といいますか、これをですね、透明ですね、非常にやられている市町村があるわけですね。

これは、既に職員は、私以上に勉強されておると思えます。で、できるだけですね、明確にですね、やっぱり基準を設けて批判の受けないようにですね、やはりすべきではなからうかと、町

長にとっても不幸かなと思いますんで、条件の整備、これ条例——私、不勉強ですから、条例、これに類したですね、要綱等がですね、制定されておるのか整備されておるのかということをごすね、町長といたしますか。

町長は、最終的に私聞きますけれども、主管課長、多分、地域振興課の課長さんか、また財政担当主管課長か総務課長さんか、企画課長は違うかもわかりませんが、自分の主管と思う人に尋ねたいのは、この出資法人の数ですね、それから出資額、それから出資しておる企業の出資比率ですね、これらがわかれば教えていただきたいと。私は質問というよりもですね、教えていただきたいと思います。

○議長（成吉 暲奎君） えーっと、どなた。（「出資（ ）」「それぞれ担当課長」「担当課長と思う人が（ ）」「（ ）いろいろの担当課がある（ ）それぞれ担当課長」と呼ぶ者あり）

○地域振興課長（中野 誠一君） 議長。

○議長（成吉 暲奎君） はい、どうぞ。

○地域振興課長（中野 誠一君） 地域振興課の中野です。法人への出資でございますけども、今、築上町から法人へ出資している会社等は4つございます。町内につきましては、3つの会社がございます。

まず、東九州コミュニティ放送株式会社、これに築上町から600万円の出資をしております。

それから、しいだサンコー株式会社に1,000万円、株式会社つききプロヴァンスに900万円、以上3つが町内の法人でございます。それ以外に、豊前市にありますぶぜん街づくり会社っていうのに、合併前、椎田町、築城町で300万ずつ合計600万の出資をしております。

出資比率につきましては、ちょっと今、手元に出しておりませんが、町内の3法人につきましては、3分の2以上の大株主、一番筆頭の株主ということになっていると思います。

以上でございます。

○議長（成吉 暲奎君） 中島議員。

○議員（16番 中島 英夫君） あのですね、大体、地域振興課長だけで事足りたわけでございますけれども、まあ、私、この際ですね、この議論が進む、議会と町長とのですね、議論が進むためにもですね、やはり速やかにですね、条例ですね、出資法人に関する条例の制定をですね、検討していただきたいと。すぐに回答をですね、今議会で求めませんが、やはり、この、前回、いつだったですかね、指定管理者の条例が出たときにですね、やはりこれらもですね、一緒にセットで出してほしいなど、思っておったわけでございますし、第三セクターそれぞれの問題につきましては、次回の議会に譲りたいと思いますけれども、町長のですね、基本的なですね、

考え方を、気持ちをですね、明らかにしていただきたいと思います。

○議長（成吉 暲奎君） 新川町長。

○町長（新川 久三君） 第三セクターということですね、本来なら地方自治法にある業務、これが本来の地方公共団体のやる仕事でございますけれども、第三セクターっていうことでいろいろやっぱり各地で、いろんな会社が出ておる。これはですね、やっぱり地域振興が、やっぱり基本になるべきだろうというふうなことでつくられておる会社が多いわけですね。というのは、地域の、いわゆる農林水産物をそこで販売したり、加工したものを販売したりと、そういう第三セクターもございます。

そういう形の中で、もう一つはですね、この築上町にあるしいだサンコー、これは、公共施設を管理するためにつくった、本来なら公社的な存在でございました、当初はですね。公社という形で、町が出資をしておったわけでございますけれども、これが首長がかわり、株式会社化されていったということでございます。

そういう形の中で、現在もその株式会社、名前は変更しましたけれども、同じ公共施設の管理ということで、しいだサンコーが農業公園、コマーレ、ビラパラという管理業務を請け負った方が、町が直接管理するよりも柔軟な管理体制ができようと、そしてまた、管理経費も町の職員を配置するよりも、まあ、安い経費で上がるであろうという考え方のもとで、今、管理委託契約を結んでおるところでございます。

そういう形の中で、築城プロヴァンスは、これはやっぱり地域の産業というものを、やはり活発、活性化するというので、農林水産物の販売、それからいろんな加工品。

しかし、第三セクターということになれば、ここは営利を上げるというふうなことですね、地域以外のものも、株式会社が仕入れをして販売をしている。そうすることによって、人集め、人が集まれば、地域の産物も売れるという、そういう相乗効果をねらいながら、今、築城プロヴァンスは活動していただいている。まあ、若干、業績も上向いてきているという報告が社長の方からも上がってきておるところでございます。

それから、第三セクターもう1つ。これは、いわゆる東九州コミュニティ放送株式会社。これについては、中島議員もですね、当初の設立から御存じのとおりですね、私も当時、町会議員でございまして、自治法には、こういう業種はないと、放送権はないということで、予算の修正案までですね、こういうものは必要ないというので、予算提案されたものを修正案で出したけど、残念ながら少数意見でその修正案は通らなかったという状況でございます。

その後、私も町長に就任して、この事業をすべきかやめるべきかと非常に悩んだわけでございますけれども、やはり従業員がおり、そしてやはり、この放送を聞いていただいている町の一つのコミュニティ放送という一つの考え、特に、視覚障害者の方や、それからいろんな障害者の方

がですね、この放送を楽しみにしていただきながら、町のいろんな情報等を享受していただいておりますということもかんがみながらですね、やはり存続すべきかなあというふうなことで、現在、この放送会社しております。

しかし、合併して非常に窮地に陥っておると。いわゆる、旧椎田町と築城町からですね、スポンサー料をいただいておった、もらって運営しておった。が、これが、合併して一つですね、自治体になったということで、スポンサー料、当然一つのスポットに、一つのスポットやめて一つのスポットにしたということで、そのスポンサー料、合併してから予算を切りました。そうということで、非常に苦しい立場に携えて、資金が回転しないような状況も出てきておるところでございます。

しかし、今の社長、頑張るといふことでですね、いろんな改革をしながらですね、この運営必ず成功させますといふことでございます。

そういう形の中で、ほとんどですね、この第三セクターの社長は、首長が兼ねておる例が多いようでございますけれども、私は首長の仕事とですね、第三セクターの運営というものは両立できないというふうに考え、すべて、雇われといひますか、それぞれの第三セクターには、社長をちゃんと取締役会で——まあ、株主は当然取締役も選任については了承しながらやっていくと。あとは、それぞれの取締役会の合議のもとに社長を決め、そして会社の運営は取締役会でちゃんとやってほしいというようなことで、申し添えをしながら、株主としてのチェック機関は株主総会、それから逐次の報告はしていただきたいと、このような形で今、町の立場を明らかにしておるところでございます。

以上です。

○議長（成吉 暲奎君） 中島議員。

○議員（16番 中島 英夫君） 私はですね、町長一人がですね、第三セクター株式の（ ）をすると。実態はですね、社長にですね、雇われの社長にあなたの意を含んだ社長にですね、全面権限委譲しておるわけですね。これは、会社運営するときに、独立してですね、やると。これ確かに、妥当なことだと思いますけれどもですね、やはりいつまでですね、この社長の決めん罷免をする、ね、任命するという権限は、あなただけなんですね。ほんで、これが、一つは大きな不満の、町民でもですね、不満な原因じゃないかなと、こう思うんです。

結局、ある町、私が調査したときには、人口が1万切っておるような町でございましたけれども、第三セクター持っておりまして、このときに、やはり議会に根回しがあったと思いますけれども、これは聞きましたら、やはり、それ相当なですね、根回しをしておるようです。

しかし、これは条例でですね、この条例の内容をですね、私は精査したところが、役員の信頼性の問題、これ、折り込んでいる条例の中にですね、事業内容の正当性の問題であるとか設備投

資の妥当性の問題、これはですね、やはり町の方ですね、かなり検討しておく。これ何で検討するのかといいますと、それ条例にですね、事細かいことを折り込んでおるわけですね。ですから、こういうこともされておる自治体もありますからですね、やはりこれからですね、やっぱり制定する方向ですね、検討をですね、これは、町長だけじゃなくして、それぞれ230有余名の職員がですね、自分がやはり関与しておると、政策に関与しておるといような気持ちで、私の次の質問と重複しますけれども、やはり町長を助ける職員がですね、管理職だけじゃなくして全職員がやはりこういう第三セクターのあり方をですね、やはり町長と一体となってですね、考えていただきたいと、こういうことを強く望んでですね、今回はこの手の質問につきましては終わっておきますけれども、期待を込めてですね、職員の勉強をですね、期待して、この質問は一応終わっておきます。次回に再質問を詳細にわたって、記述を書いておりましたけれども、きょうは、まあ、今回はこのくらいにしとこうと。町長の午後の日程もあるようでございますので、できるだけ時間内に、私の後、私が最後でありませぬので、ここはこれで終わりたいと思っておりますけれども、これ1項でいいですよ。次の質問を、もう連続していいですか。

○議長（成吉 暲奎君） はい。連続してください。

○議員（16番 中島 英夫君） 次の質問はですね、私にとって最後の質問でありますけれども、平成20年度の予算編成の方針ということでございますけれども、前日にですね、饒舌な武道議員が先にですね、質問をし、町長も若干触れておりますので、できるだけ重複しないように、質問の内容を変えてですね、行いたいと思います。

職員にとりまして、1年に一番忙しい時期を迎えたわけではありますが、予算編成と。副町長も答弁をされておったようでもありますけれども、この予算編成というのは、一番もう、重大な事業であろうと。期待もあり不安もありますね、心労の多い問題でありますけれども、従来、予算編成を私は、従来型の予算編成から随分ですね、変えたらどうかなあと。というのはですね、専門用語で私が調査したところがですね、包括配分方式、この導入と、いうことを目指したらどうかなあと、こういうことあります。

従来は、予算重視とかですね、計画主義といいますかですね、計画したものはすべてですね、使い切らなければ、その人の資質が問われるというようなことから、予算を消化しようというようなことで、今までやってきたと思います。まあ、私もそういうような経験者の一人でありますけれども、これからは決算重視と、成果主義という方向にですね、大きく予算編成のあり方を変えるべきではないかと。

前歴——前例ですね、踏襲主義の積み上げ方式の予算編成と。これは、財政課長とか人事課長を中心にしてですね、役場ですね、仕切り役。私は、仕切り役と考えるんですけども、よく談合事件のときに仕切り屋っていう言葉がよく出ますけれども、やはり町長を中心としてのです

ね、一部職員だけがですね、参画して、他の職員は見て見ぬふりといいますか、予算要求をした  
ら、あとは財政課長が削ると。課長の使命は、予算を削ることであると、こういうふうな誤った  
考え方を……。今の財政主管課長は、資質の高い方でございますので、そのようなことはない  
と思いますけれども、一般的に、私は一般論で言うておるわけでございますから、やはり、全員参  
加型ですね、230有余名の職員が全部これに参加しておると。いわば現場主義といいますか、  
課長にかなりの裁量権を任せるべきではないかと。って、責任を分担さしてですね、意識改革を  
図らなければ、これはいつまでたっても、私はよく聞くわけで、職員に聞くわけですが、  
各課長が、人事課長が聞き取りをすると、職員は、みんな足らないと。230有余名、類団と比  
べて、非常に多いわけですが、足らないちゅうわけですね。こういう結果出るわけなんで  
す。やはりこれは、何が原因してるのかなというのは、踏襲、この前例の踏襲するですね、予算  
編成方式。

できるだけ私は、町長査定と、この町長査定を、まあ、これは副町長もおられますけれども、  
こういうトップのですね、裁量とですね。こういう査定こういうことをできるだけ少なくしてい  
く。これは大体、私が調査したところ、大体、全国の自治体の首長の大体方向はですね、この包  
括配分方式に向かいつつあるわけでございますけれども、実施したところはですね、大体30%  
ぐらい、前後ぐらいはですね、やはり権限委譲をしておると。もう任しておると。そのかわり、  
結果主義の課長をとれと。課長を中心にですね、課長を盛り立てなければ、その課は経営が成り  
立たないと。こういうような方向を打ち出しておるところがかなりあるわけでございますけれど  
も、やはり、今後の予算編成は、この包括予算配分方式のような仕組みをですね、考えていつた  
らどうかと。町長に、これは町長でないと思われないと思っておりますけれども、町長にお願いしま  
す。

○議長（成吉 暉奎君） 新川町長。

○町長（新川 久三君） はい。今、中島議員から貴重な提案がございました。既に、私もそうい  
うふうに思っております、私も大まかなことだけは各課に指示をして、査定は町長査定、私は最終  
的な形で決済やるだけでございます。

そういう形の中でですね、いい悪いはやっぱり中見らんとわからんからですね、それは当然や  
りますけれども、すべては課長がやっぱり一番のですね、各課の責任者です。この課長がですね、  
これはいい悪いの判断をやって行く、そしてこれを町長が補佐するという形が、これが一番好ま  
しい行政のあり方だろうと思っております。

やっぱりすべてはですね、課の課長がすべてが詳しく把握をしながらですね、私は全部のことを  
ですね、把握することはできません。大きなポイントだけ把握しとけば、私はいいと思っておりますし、  
そういう形の中でですね、よく私は課長に申すんですね。自分が責任が一番あるんよと。そのか

わり、ちゃんと仕事をやれと。いうようにやりますけれど、こういう場合もございます。

例えば、こういうふうに町長したらいいと思うが、こういうふうにやれませんかという課長がまだまだ少ないんですね。町長、これはどうしましょうかと、いうことでお伺いに来るやなくて、こういうふうにした方が町のためになるから、こういうふうにやりましょうやと、こういう課長が、私はたくさん出てきてもらえばですね、今、中島議員の言ったような包括主義的な形の予算編成も可能ではなからうかなと、考えておりますんで、課長の今からもまだ勉強していただきながらですね、自分が、自分の課のことは自分が一番よく知っていると、そういう形の中で、この中で、課長権限をですね、振るうとか振るうんじゃないやなくて、こうしたことが町民のために一番なるという考えのもとにですね、課の仕事をしてもらうような形のやっぱ行政をつくっていく。そうすれば、非常に予算の執行もむだがなくなるのではなからうかなと、このように考えております。

以上です。

○議長（成吉 暉奎君） 中島議員。

○議員（16番 中島 英夫君） ちょっと時間がまだあるようでありますから、ちょっとだけ質問させていただきたいと、続行させていただきたいと思います。

11月から12月にかけてまして、豊後高田から日豊線の沿線の各自治体を訪問しました。調査してまいりました。

このときにですね、私は、コマーレの運営費が、ただ同じような施設に比べて高いなど、こういうふうな感じから、吉富のフォーユー会館、吉富。それからずっと向こう、調査してもらったわけでありまして、それぞれ担当、主管からですね、やはり今、電算化になった関係でですね、現歴、前例の踏襲主義にあるというのはですね、前よりもですね、加速しとるんやないかですね。もう入っとるわけですね、町長。これ、入っておりますから、簡単に出るんでね。単価なら単価とか、いろんなやつをちょっと打ち込んだら、さっさとできると。というようなことで、従来よりも、勉強しないではなからうかなあと。で、一部の職員だけがやりゃあいいと。おれたち関係ないと。給料だけもらったらいい、仕事は少ない方がいいと、というような傾向にあるのではなからうか。これを懸念するわけでありまして、その調査した中でですね、同じ委託をしておる（ ）でもですね、かなりの格差があるんですね。どこの自治体とは申しませんが、町長も内心はわかっておるとは思いますけれども、極端にですね、管理委託料が少ないで済んでおるような自治体もあるわけですね。

ですから、こりゃ町長からしなくて町長にこういう状態ですよということをですね、副町長なりにですね、協議をしながら、町長の耳に入るようにですね、230有余名の職員はですね、真剣にですね、これは町長というよりも、この本会議場にいる全職員に私は訴えたいと思うんですね。極端に行政経験がですね、少ないでいいと、そういうようなことをやられておる自治体が、

既にあらわれておるわけです。皆さんが知っとる自治体です。

ですから、こういうこともひっくるめてですね、全職員にぜひとも激励をすると同時にですね、喚起したいと思っております。ぜひとも、すばらしい、住民の負託にこたえるような予算案を3月議会には町長以下、一体となつてですね、おつくりを願いたいと。議会側にですね、もう文句のつけない、つけるところのないような予算編成を提案していただきたいということで、お願いして、私の質問を今回は終わりたいと思います。

○議長（成吉 暲奎君） はい。御苦労さまでございました。

.....

○議長（成吉 暲奎君） あと、信田博見議員が一人残っておりますが、ここで10分間ですね、休憩をとりたいと思います。（「（ ）1時間いっぱいやから（ ）」と呼ぶ者あり）やります。いいですか。（「いい」「休憩した方がいい（ ）」と呼ぶ者あり）まあ、あの一、御本人の意思を尊重しますが、（「先に10分間休憩（ ）」と呼ぶ者あり）進みます。（「休憩ちゅうたら休憩」と呼ぶ者あり）

午前11時05分休憩

.....

午前11時15分再開

○議長（成吉 暲奎君） それでは、静聴願います。

ただいまから再開いたします。

次に、10番目、（発言する者あり）19番、信田博見議員。はい、信田議員。

○議員（19番 信田 博見君） はい。いよいよ、本年最後の一般質問となりました。4点ほど通告をしております。12時15分には終わりたいと思いますので。（笑声）

最初に、高齢化社会に対する行政の、何ていうか……。ということで、高齢化社会に対応した公共施設についてということでございます。高齢化が非常に猛スピードで進んでおりまして、町の施設等がその高齢化に対応ができてないんじゃないかなという気がします。これは、この質問をするきっかけとなったのが、数人の婦人の、婦人の方なんですけども、中央公民館やいろんなところに行って、行かにかいかんのやけども、トイレが、洋式のトイレがないと。あっても1つかそこらかなんで、人数がいっぱいのときはつかえて、つかえてというか、順番待ちが非常に長くかかって、そういうことで非常に行きたくない。そういうことでございました。

それで、町内の公共施設。役場も含めてですけども、女性のトイレは私のはのぞいたことないんで、どうなんでしょうか。洋式が、洋式トイレがあるんでしょうか。中央公民館とかコマーレとか役場とか、築城のチアフルだとか、そこんとこちょっと教えていただきたいと思ひます。

○議長（成吉 暲奎君） はい、担当、どなかですか。遠久課長。

○住民課長（遠久 隆生君） 住民課はチアフルの関係があります。チアフルは、洋式便所を備えて、近代的な温水洗浄器もついたトイレを用意しております。

○議員（19番 信田 博見君） （ ）中央公民館と。

○生涯学習課長（舟川 忠良君） はい。

○議長（成吉 暲奎君） 担当課長。

○生涯学習課長（舟川 忠良君） 生涯学習課の舟川です。一応、議員さんからの質問ということで、関係所管の分について資料をつくったんですが、中央公民館については、いわば洋式便所、洋式、和式と、まあ、両方兼ね備えております。

築城の公民館については、同じですね。やっぱり洋式、和式という両方を設置しております。

以上でございます。（「（ ）ないん」と呼ぶ者あり）うん。（「あっ、そうなん。洋式と和式の（ ）」と呼ぶ者あり）まあ、はい。築城の公民館については、そうですね、1個ですね。和式の方が2個というような数字が出ております。

中央公民館については、洋式が3つですかね。和式が3と。まあ、同数というような設置状況でございます。

○議長（成吉 暲奎君） 信田議員。

○議員（19番 信田 博見君） あるのはあるかもしれませんが、非常に少ないということで、お年寄りがですね、いろんなところにいろんな会合に行ったりなんだりするのに、非常に、何か行きたくなくなると。今は築上町内も非常にお年寄りが多いんですね、このお年寄りとか高齢者の方々に、やっぱ第一線で活躍してもらうためには、やっぱそういった高齢化に対応したトイレ、あるいは施設等をですね、していただきたいというふうに思います。

それから、トイレだけでなくして、小中の会合というのかな、中央公民館にしましたら和室と、何か小さな会議室みたいなのが何個かありますけども、そこあたりはマイク設備がないわけです。で、お年寄りはどうしても耳の遠い方とかおられて、全然聞こえんと、ということもあるそうでございます。

それから、チアフル築城にも、何かこの前は、ちょっと何かの会合で行ったんですけど、後ろの方でお年寄りが全然聞こえんとかって言ってました。マイク設備が、何か壊れとったみたいで

す。それから、そこの自愛の家の会議室みたいなのがありますけども、そこの音響も壊れてました。ということですね、そういう公の施設が非常に高齢者に不親切であるということでございます。それで、ぜひ高齢者にいろんなところで活躍してもらうためには、そういう整備をする必要があるんではなかろうかというふうに思います。町長お願いします。

○議長（成吉 暲奎君） 新川町長。

○町長（新川 久三君） 管理は担当課です、万全にやるべきだというので、再点検させながら、それとトイレの関係ですか。洋式がいいのか和式がいいのかという形になれば、高齢者はやっぱり洋式の方がいいのかなあということで、まあ、予算の範囲内です、これも洋式をふやす方向です、頑張りたいと思います。

○議長（成吉 暲奎君） 信田議員。

○議員（19番 信田 博見君） よろしくお願ひします。トイレもそうですけど、マイクの設備もそうです。それから、お年寄り、何センチかの段差でつかかって倒れるそうですので、そういったところも気をつけていただきたいなというふうに思ひます。

それから、公共の施設というわけではごさいませんが、先ほど、西口議員の質問かな、きのう、西口議員の質問の中に、道路の横、こうなると。わかりますか、こうなると。いう話をしましたけども、あれも非常に年寄りにとっては、厳しいそうであります。あれは、縁石だけで、あとはもう、でこぼこっちゃうかね、あれはなくしたんがいいんじゃないかなという気がいたします。

というのが、お年寄りでもやっぱし自転車に乗った人がおるんですけども、こいでいきよってもこぐ力が弱いんで、乗り上げ切らんで道路の方に行っちゃうらしいんですよ。そういうことも多々あるということでごさいますので、そういったところも、あれは国道とか県道とかでしょうから、そういったところもですね、県の方、国の方にも要望していただきたいというふうに思ひます。

それから、ついでですけども、目の悪い方が点字ブロックといて、目の悪い方のためにずっと歩道とかありますけども、あれは非常にありがたいという話をしておりました。でも、国道あるいは県道を横断するときに、横断するときに、最初出るときにちょっと角度が違くと、向こうに行ったら何メートルも違うらしいんです。だから、できれば、横断歩道上にも、そういう点字ブロックをつけてもらえんかという話もありました。

そういうことで、歩道とか歩く分は全然、つえでこんこんとやって行けばいいそうです。でも、横断歩道とか、ちょっと幅の広いところを横断する場合は、わからないそうです。その方向がですね、わからないそうでありますんで、そこんともですね、築上町は老人に優しい、高齢者に優しい町ということで、そういったところも、どうか要望していただきたいなというふうに思ひます。高齢化社会に対するというのはこれで終わります。

次に、生ごみの問題でごさいます。このごみの問題では以前にも質問をいたしました。ごみにかかるお金が5億円近くもかかっておるということで、どげんかせにやならんのかなというので、町長は分別をしますと。それから、生ごみも分別しますと。特に、生ごみは分別して堆肥化することが望ましいというようなことを言われておりました。その後、そういう話、進展し

た話、全然聞いておりませんし、そこんところは、何か考えがあるのかどうか、聞かせてください。

○議長（成吉 暲奎君） 新川町長。

○町長（新川 久三君） ごみの分別収集ということでですね、これはほとんどが資源ごみになると、資源になるということですね、本来なら、もう少し充実をしていかなきゃいかんというふうに思ってます。

しかし、何分ですね、いろんな、鶏が先か卵が先かという現状もございますし、そこんところで、やはり町民の皆さんに訴えをしていかなければならないと。そして、あと収集体制ですね、生ごみ、それから資源ごみの、いわゆる細分化したところの収集体制を早く確立しなさいということ、環境課の方には、今、検討しておりますけど、なかなか環境課から僕のところにまだ報告がないというのが現状でございます。

これもですね、やっぱり早急にこの問題は、私は解決すべき問題、一つの築上町の課題と。そうすることによって、RDFの経費がかさばらなくて済むと。いわゆる、RDFにする燃料ごみにするのは、ごくわずかなもので、あとは全部、ほとんどが資源ごみになるという形になるかと思えます。

そういう形の中で、まずやっぱり分別収集の徹底を啓蒙していかなければいけないということ、それからやっぱり、それ相応の施設づくりも必要になってくるという総体的なですね、形の計画を練り上げていかなければ、そして今ある施設も有効利用するというふうな考え方ですね、その一つのごみ体系を、もう一回再構築するような形をとっていかないと、なかなかやっぱり、環境課の方、僕は指示しちよるけども、なかなかまだ現実的なものになってないというのが現実でございますね、再度、もう一回力を入れて、環境対策を求めていきたいと、このように考えております。

○議長（成吉 暲奎君） 信田議員。

○議員（19番 信田 博見君） 指示しとるけど、なかなか前向きいかんということでございます。分別収集して、RDFに行くごみは減ってですね、5,000万なり1億円なりがそこでお金がかからんようになるのであれば、なるのであれば、例えば1億円かけて何か施設をつくってもいいし、そういった、ずっと先のことを見据えたですね、やり方というのをやっていかないと、ずるずるずるずる先送り先送りなると、むだにお金がかかってしまいます。

そういうことですね、今は、生ごみも普通のごみも紙も何も、すべて一緒になって、生ごみは、特に生ごみは、乾燥させて、お金をかけて乾燥させて燃料をつくって、それを、お金を出して引き取ってもらってるという、非常に割に合わないことをやっ取るわけでございます。

ですから、せめて、せめて生ごみだけでも分別して堆肥化するなりのことをやればですね、5億円もかけなくてもいいんじゃないかなというふうに思います。少しでも、ごみの処理費を減

らすように、やっぱり努力しなければいけないんじゃないかなと思います。

とにかく、削減というか、節約できる部分は早急に節約して、というのが、私は大事なことだろうと思います。非常に財政的に厳しいというのであれば、そういったところを早急にですね、やっていただきたいというふうに思います。

あとは、答弁いいです。はい。

○議長（成吉 暲奎君） 新川町長。

○町長（新川 久三君） RDFの、非常にやっぱり処理にコストがかかっているということで、現在はですね、宇部興産の方に出しておりますが、これを、今、大牟田のですね、発電所が、第三セクターでできております。県の副知事が今、この社長をしておるようでございますけど、この話の進めたら、宇部興産に出すよりはですね、安い価格で引き取ってもらえるような、今、話を継続中ではございましてですね、これがすれば、大体3分の2ぐらいの値段でですね、引き取ってもらえるんじゃないかなということ、今、この話を詰めておるところでございます。

○議長（成吉 暲奎君） 信田議員。

○議員（19番 信田 博見君） 早急に、とにかく少しでもお金がかからんようにですね、執行部も努力していただきたいというふうに思います。

次に、液肥について、ということで、旧椎田町は、この液肥をかなり使っております。あちこちで液肥を散布するのを見かけます。この液肥というと、有機農業の第一歩だろうというふうに思いますが、ただ単に、肥料として田んぼに散布するというのは非常にもったいないというか、そんな気がいたします。

今、椎田の方、椎田、築城がよくわかりませんが、生活学級という婦人のグループがあるわけですが、その団体がですね、以前からEM菌というのをつくっては配付したり、あるいはEM菌を使って米ぬかでボカシをつくらせたりとか、そういったこと活用をしております。

私も先日ですね、このEM菌というのを発見したというか、非常に権威の方で、琉球大学のヒガテルオさんって方とお会いしていろいろ話すことは、話す機会がありまして、この築上町の液肥と、それと生ごみと、そういったことでどうかならんやろうかという話を聞いてきました。すると、液肥というのは、非常に日本でもそんなんしてないから、非常にすばらしいことだということございました。

で、このEMというのが非常に川を浄化したり、あるいは海を浄化したり池を浄化したり、そういったことで、非常にすごい効力を発揮するそうでございます。ですから、液肥にこのEMをまぜると、おのずから田んぼもよくできるようになるし、その田んぼから排出された液の中にEM菌がまじってますんで、川もきれいになるし、その川が入っていく海もきれいになるよと。海

のアサリ等もどんどんたくさんとれるようになりますよという話でございました。よそでそういった結果が出てるそうでもあります。アサリもぼんぼんとれるようになったし、魚も非常にとれるようになったと。川ではシジミがどんどんとれるようになったとか、そういう話をたくさん聞いてきました。

で、せっかく田んぼに散布するんであるなら、そのEMをまぜた液肥を散布したら、その水が川に行き、川の水が海に行き、環境というか、そういったきれいになるんじゃないかということでもあります。

それで、それをですね、ぜひやっていただきたいなと思うんですけども、町長にもあんまり話してないので、そんな気が、もしそれがね、本当であれば、本当というか、確か本当だろうと思うんですけども、やる気はあるのかどうか、お願いします。

○議長（成吉 暲奎君） 新川町長。

○町長（新川 久三君） 液肥の中にEM菌ということですね、EM菌ちゅうのは、今、町内の生活学級の皆さん使いながらですね、堆肥づくりをやっていただいております。しかし、この今、液肥の中にですね、EM菌に似たような形のをですね、施設ができた当時から入れておるんですね。というのは、これは、酒かすからつくった酵母、浄化クリーンという酵母でございますけどですね、これによって、非常に地中の、これをまぜることによって発酵が促進して、そして地中の中でもですね、これが微生物活動を盛んにするというふうな作用が、この浄化クリーンにある、いや、真っ白い、今、ものをですね、発酵する前に一緒に発酵槽の中に入れておるという。これがですね、多分EM菌に似たような媒体になるんじゃないかなあと、考えておりますんですね、これとEM菌の比較をしながらですね、検討していくということで、産業課の方で検討させたいと思います。

はい、以上です。

○議長（成吉 暲奎君） 信田議員。

○議員（19番 信田 博見君） はい、よろしくお願いします。

EM菌とその酵母というのが、一緒に入ったときはどうなるのかという、そういったこともあるだろうしですね、そのままEM菌を投入しただけで非常にすごい効力を発揮するとか、そういったことはまだわかんないわけですから、どうかですね、前向きに検討していただきたいというふうに思います。

行橋市の方では、市の方で、そのEMというのを培養して、各家庭に、売ってるのか配付してるのかわかりませんが、各家庭の炊事場からある洗面所からお風呂からトイレから、ずっとこのEM菌を使ってもらってるという話でございます。で、何とか川というのも非常にきれいになったそうでございます。で、こういうふうにはですね、各家庭の炊事場それから風呂、そうい

ったところにも使ってもらい、また液肥にも使ってもらおうと。そういうことですね、非常に、何か先行き明るいんじゃないかなという気がしますので、どうかそのところをよろしく願いいたします。

それから、今、液肥は椎田だけですよね、椎田地区だけですが、この液肥が非常に、非常にじゃない、どうかわかりませんが、少し不足気味じゃない、不足みという話ば聞いております。それで、築城の、築城地区のし尿が豊前の方に持って行ってと思うんですけども、あれもかなり、五、六千万かかっているんじゃないかなと思いますが、これを液肥の方に、液肥の方の施設を拡大するなり、貯留槽をふやすなり何なりして、築城地区のし尿も受け入れるようにはできないのか、そして築城地区の方に、この液肥を利用してもらうようにはできないのか、そこんところをちょっとお願いします。

○議長（成吉 暲奎君） 新川町長。

○町長（新川 久三君） 基本的には、この液肥施設をつくったときのいきさつを申せばですね、環境施設組合というので、今では1市2町、みやこ町と築上町と豊前市ということで、し尿処理の組合つくった。このとき、本来なら椎田も入ったんですけども、ちょうど建てかえ計画のときに椎田は脱退しますということで脱退をして液肥工場をつくっていったという経過があります。

そういう形の中ですね、豊前の経費と比較しながらですね、新たな形で液肥施設をつくる、もしくは入れるという形になれば、今から検討して、できれば築城の皆さんにですね、農業生産の向上のためには、この液肥を利用した形であれば肥料費も助かると。いうふうなことで、しかし、これはまとまって使う散布も町でします。そういう形になれば、まとまって使ってもらいが必要が出てくるわけですね、集落全体で使ってもらおうと。現実的には少し、今、需要供給ということで、需要の方が多くなってきておる。申し込んでも、なかなか散布できないような状況になってきておるわけでございます。

しかし、さりとて、処理量はですね、今の施設の中という形には当然いきませんので、もし要るのであれば、新たな施設の増設も必要だろうと考えております。

しかし、これは、農家が使ってもらおうという、一つの考え方が出てこない、つくってもですね、それとあと、築城のし尿は、これは築城の田んぼで振るとというのが基本であろうと思いますしですね、築城の皆さんの了解を得て、椎田の田んぼに振っていいよという話になれば、それはそれでまた、まあ、そのあたり、生産者団体とかいろんな農協あたりとの協議をしながらですね、一体的なものにする必要も将来的にはあろうと思いますけれども、基本では、今のところは、椎田のし尿は椎田で、築城のし尿は豊前の処理場でと、大分、投資もしておりますしですね、この前も、豊前の処理場を増設をいたしまして、事業をやったばかりでございますしですね。

そして、ちょうど、平成5年に建設したのがもうすぐ借金払いが終わりまして、あとは維持管理費だけの形で、大体、維持管理費が4,000万ぐらいで済むんじゃないか。そうすれば、今、椎田の維持管理費も4,000万ぐらいと。これは、散布までしてでございますんで、もし築城の方で使うという形になればですね、4,000万ぐらいの経費で済むということで、一挙両得になるわけですね。農業所得は上がり、肥料代が要らなくなるという形になればですね。ただ、それは、やっぱ今から築城の方で普及していくような形で、産業課の方、それから環境課の方と、両方一体化しながらですね、推進はする必要があるかと、このように考えております。

○議長（成吉 暲奎君） 信田議員。

○議員（19番 信田 博見君） 一つの町になったんでございますんで、できれば築城地区は向こうに、椎田地区は液肥にっというんじゃないくて、どっちも液肥に、ということで、有機農業をもっともっとなさね、力入れてもらえればなという気持ちです。

以上で、液肥について終わります。

次に、町有地、遊休地の扱いについてということで通告をしております。どれだけあるのか、利用方法は考えているのか、売却の予定はあるのかということで通告しておりますが、1回、一遍に質問しますので、一遍に答えていただきたいなというふうに思います。

どれだけあるのか、利用方法は、遊休地の売却は予定があるのかと、この3点、一度にお願いします。遊休地ちゅうの、築城のもとの、何かな、役場の敷地とか、そんなのもう含めんでいいですけど、利用可能なとか、売却可能なとか、そういったところでお願いします。

○議長（成吉 暲奎君） 財政課長。

○財政課長（田原基代孝君） 遊休地のことでございますが、財政状況が非常に悪いということでですね、平成20年度の予算編成方針の中に、財産処分ということ掲げております。で、自主財源の確保を図ろうということで、遊休地も当然、売却の対象にということで、取り組んでおります。

で、そういう観点からしましてですね、全部で6カ所というふうに考えております。椎田地区が4カ所、築城地区が2カ所ということで、合計の面積で1万1,617平米になりますが、このうちですね、具体的に計画をしておるのが、今年度で解体される、六反田住宅が解体されますが、その跡地をですね、分譲地として売却しようという、これは具体的になっております。で、新年度予算で、区画の整理とか、そういうものをしまして、20年度中には売却をしたいというふうに思っております。

で、ここですと、財政状況ということで、ちょっと、直接関係はないんですけども、議員の皆様にもちょっと報告をしておかなければならないということがございますので、ちょっと時間をいただきましてですね、お話しさしていただきたいことがございます。

実は、財政状況が悪いということで、以前にもお話をしておりましたが、町債の、以前借入れをした年利5%以上の町債について一括償還をするということがございます。そのためです、ね、築上町財政健全化計画というのを11月に策定をして、県のヒアリングを終わっております。で、現在、国の審査を受けている状況でございます。

これがですね、国の審査が終わるのが、1月末ぐらいになります。その後にですね、議会への説明をなささいということになっております。議会の説明の後、町民の方にも広報でお知らせをすると。その後に予算化をして繰り上げを償還を認めようというスケジュールになっておりますので、来年年明けの1月終わりか2月初めぐらいにですね、この財政健全化計画が国の方で認められれば、議会の方へ説明をさしていただきたいというふうに……。

3月議会では間に合いませんので、その間の取り扱いはどのようになるか、専決処分にさせていただくのか、臨時議会にさせていただくのかということになるとは思いますが、そういう状況がでございますので、ぜひこのことはですね、知っておいていただきたいと思っております。

この健全化計画の中にですね、米軍再編の交付金が入ってないんです。計画の中に。何で入ってないかという、まだ、策定段階では、金額もわからないし内容もわかりませんでしたので、全然取り扱いをしておりませんが、昨日、西口議員にも申し上げましたけど、ね、米軍再編は、これ、迷惑だと。何で迷惑かという、その辺はきのうの一般質問の中にも出てきましたから省きますが、他のですね、この以前、この米軍再編交付金は、制度ができる前は福岡防衛施設局でございましたけど、その説明受けたときに、他の省庁の交付金あたりと比較していいものをつくれますよということを聞いておりました。で、私たちから見れば、財政関係から見ますと、当然、電源立地とかですね、合併の関係を想定をしております、それに似たようなもんが来るんだなあというふうに思っておりましたら、ところが、全然違いましてですね、合併なんかは、予算執行後でも遡及適用で財源振りかえを認めていただいております。米軍はだめでございます。

で、もう一つ、金額にしまして、米軍に関しては、補助申請をして認められなければ繰り越しはできませんけれども、合併の方は、金額を全繰り、全額繰り越して翌年度に使えるという制度でございます。合併は、相当いいんです。それと、電源立地にしましてはですね、以前の他の補助金とかほかの財源で公共施設を建てたものの維持補修、維持運営費にも電源立地の方は使えるんです。これ、米軍使えないんです。

ですから、もう最悪のですね、交付金だなあと。これをですね、健全化計画の中に盛り込むと、一般的に9条の調整交付金がございますが、これあたりが100%補助でございますけど、これを執行するのに約10%強の一般財源を継ぎ足さなきゃいけない。これがですね、このままいきますと、2億9,000万ですから、これを執行するためには、新たに3,000万から4,000万の一般財源が必要になってくると。

このことを想定しておりませんので、また頭の痛い問題だなということで、ぜひですね、これは、町長も答えておりますけども、使える、いいですね、迷惑料という立場から、ぜひそのような形で議会の方にもですね、お願いをしたいなあというふうに考えております。

ちょっと横道それましたけど、町有地に関しては、具体的に処分をさしていただきたいと。予算編成方針にも取り上げておりますので、そのように進めさしていただきたいと思っております。

○議長（成吉 暲奎君） 信田議員。

○議員（19番 信田 博見君） 非常に幅広くありがとうございました。

そういうことで、非常に財政が厳しいということで、どっか遊んでいる土地、売れる土地、小さいでもいいと思いますよ。何か、宅地で売するには道路がないといけんとか、そういう制約はやっぱしあるだろうとは思いますが、売れるところからどんどん売って、どんどんちゅうたらおかしいかもしれませんが、売っていつていただきたいなど。少しでもやっぱし、町が裕福というか、町、今、この3年間ぐらい大変だということなんで、今ですね、ほんと力入れて売却をしていただきたいというふうに思います。

で、最後に町長、このことについてでございますけども、考えを、ちょこっとでいいですね。

○議長（成吉 暲奎君） はい、新川町長。

○町長（新川 久三君） はい。町有地ということですね、いろんな形で町有地あります。もう、ほとんど遊休になっております。もう、小っちゃな、何平米とかいう小っちゃなもんありますしですね、そういうのも全部今から拾い上げさしてですね、買っていただける方があれば、これはもう、処分した方がいいのではなかろうかなと考え……。

例えば、道路の跡地あたりですね、少し残ったりとか、そんなのありますんでですね、そんなのはもう、横の人にですね、引き取ってもらえないかということで、これは、ある一定の価格は提示してもらわなきゃならんと思いますけどですね、そういう形で処分できるものは、どんどん処分していくべきだろうと、このように考えております。

○議長（成吉 暲奎君） 信田議員。

○議長（19番 信田 博見君） はい、ありがとうございます。

以上で、通告した質問はすべて終わりました。どうもありがとうございました。以上で終わります。

○議長（成吉 暲奎君） はい、御苦労さまでございました。

はい、これで、本定例会での一般質問をすべて終わります。

---

○議長（成吉 暲奎君） 以上で、本日の日程はすべて終了しました。

これで散会いたします。御苦労さまでございました。

午前11時50分散会

---